

中古車の売却

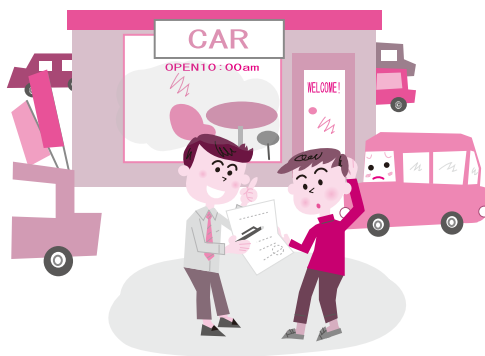
Q 『無料見積もり』の広告を見て、軽い気持ちで中古車買い取り店に行きました。すると「本日中午から特別に高額での買い取りができる」と言われました。

すぐに車を売るつもりは無く、見積もり額だけ聞いて帰ろうとしたら「とりあえず契約書に住所と名前だけ書いて」と言われたので思わず書いてしまいました。

その後帰宅してよく考えたところ、やはり今は売りたいかと思っと思っています。5日後に車を渡す約束もしてしまいましたが、すべてやめることはできないのでしょうか。

A 正に結んだ契約がいったん成立してしまうと、契約当事者はその契約の内容を守らなければなりません。解約についても契約時の規約に従うこととなります。今回のケースの場合、正当な契約といえるかどうか問題はああるものの、契約書面の条項の中に『契約の成立から契約車両の引渡し前までに解約を申し出た場合は、無償で解約できる』との記載があれば無償で解約できるので、すぐに解約を申し入れましょう。

一方、いったん車(契約車両)を買い取り業者に渡した後では、無償での解約はできなくなる場合が多いようです。



一例として『契約車両を買い取り業者に渡した後、オークション前日までは有料(29,000円)で解約できる』との規約を設けている業者もあります。

オークションに出品された場合のオークション当日以降や、車を買取り業者に渡した後で第三者に売却が決定した場合などでは、解約そのものができなくなるなどの規約もありますので、注意が必要です。契約のときには、『契約書面』を必ず読んで慎重にすることが大切です。

◆車やバイクの購入・売却契約トラブルの相談先

(社)自動車公正取引協議会「消費者相談室」

☎03-3556-9177

受付時間：午前10時～正午、午後1時～5時

(土・日曜日、祝日、年末年始などは除く)

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

なりたエコニュース

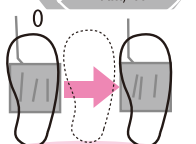
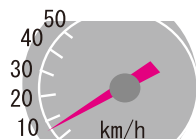
ふんわりアクセル「eスタート」

自動車の排出ガスには地球温暖化の主な原因といわれるCO₂(二酸化炭素)が大量に含まれています。そのCO₂を減らすため、環境に配慮した運転(エコドライブ)を心掛けることが強く推奨されています。

その一つの方法が「ふんわりアクセル『eスタート』」。



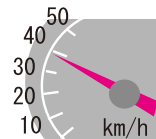
最初の5秒で20km/hになるくらいのペースが目安です。自分にあった方法で試してみてください。



ブレーキから足を離し一呼吸おくらいでアクセルへ移します。



アクセルは、なめらかに、ゆっくり踏み込みます。



流れに乗る少し手前でアクセルを緩めるとスムーズに走行できます。

「ふんわりアクセル『eスタート』」を実践した場合には、燃費が概ね10%程度改善すると見込まれています。また、CO₂の削減に役立つだけでなく、大気汚染も抑制し、燃料代の節約や安全運転にもつながります。焦っていると、ついつい踏み過ぎてしまうアクセル。余裕をもって出発して、ゆったりとした気分で「ふんわりアクセル『eスタート』」を実践してみたいかでしょうか。

*数値は(財)省エネルギーセンターより

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。